

墨田区告示第517号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2の規定により、指定地域密着型サービス事業所を指定したので、介護保険法第78条の1の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年12月19日

墨田区長 山 本 亨

- | | | |
|---|--------|------------------|
| 1 | 事業者名称 | F a c e 合同会社 |
| 2 | 事業所名称 | デイサービスるんるん桜 |
| 3 | 事業所所在地 | 東京都墨田区墨田三丁目6番14号 |
| 4 | 指定年月日 | 令和8年1月1日 |
| 5 | サービス種類 | 地域密着型通所介護 |